

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年5月13日
【会社名】	伊藤忠商事株式会社
【英訳名】	ITOCHU Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役副社長執行役員 鉢村 剛
【本店の所在の場所】	大阪市北区梅田3丁目1番3号
【電話番号】	大阪 (06) 7638-2121
【事務連絡者氏名】	経理部 根橋 哲也
【最寄りの連絡場所】	東京都港区北青山2丁目5番1号
【電話番号】	東京 (03) 3497-2121
【事務連絡者氏名】	経理部 加藤 貢
【縦覧に供する場所】	伊藤忠商事株式会社 東京本社 (東京都港区北青山2丁目5番1号) 伊藤忠商事株式会社 中部支社 (名古屋市中区錦1丁目5番11号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

2020年9月30日付で、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき提出いたしました臨時報告書につきまして、記載事項の訂正があったため、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

2020年9月30日に締結しました、当社保有の日伯紙パルプ資源開発株式会社の全株式を譲渡する旨の「自己株式取得に関する契約」につき、本日、同契約における諸条件を充足し株式を譲渡いたしました。これに伴い、単体決算における損益計上の時期及び影響額に訂正があります。また、連結決算における影響額につき追加で報告いたします。

3【訂正内容】

訂正箇所は下線を付して示しております。

(訂正前)

(3)当該事象の損益に与える影響額

上述の所定の手続きが完了並びに諸条件が充足した場合、2021年3月期の単体決算において、特別利益(「投資有価証券等売却益」として、約540億円を計上する見込みです。

(訂正後)

(3)当該事象の損益に与える影響額

上述の所定の手続きが完了並びに諸条件が充足し、2021年度第1四半期の単体決算において、特別利益(「投資有価証券等売却益」として、534億円を計上する見込みです。なお、2021年度第1四半期の連結決算においては、「有価証券損益」として、310億円を計上する見込みです。

以 上